関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

なお、 この 開発区 .域を表示した図書は、 て閲覧できます。 奈良県県土マネジ メ ン 部 地域デザ 1 推進

令和三年四月六日

局建築安全推進課におい

奈良県知事 荒 井 正 吾

許可番号

令和二年三月三日奈良県指令建第一 \bigcirc 兀 一二四号

令和二年六月四日奈良県指令建第一 四四 <u>一</u> 四 l 뭉

_ 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月三十 日 建第九七七七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年三月三十一日建第五六六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新庄四〇八番二の 部、 四〇八番六、 四〇九番一 兀 ○九番三、 兀 一〇番

 \mathcal{O} --- 部、 几 一一番 四一 番三、 四一三番一、 兀 一三番三、 兀 一三番四、 几 四番

兀 開発許可を受けた者の 住所及び氏名

 $\frac{-}{\mathcal{O}}$

部、

兀

四番四、

五〇〇番二及び五〇〇番五

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、 位置及び区域

道路 葛城市新庄四一〇番一、 兀 _ ___ 番 几 一一番三、 兀 一三番 四一三番三、

四一四番二、 四一四番四及び五〇〇番二の 各 部並び に五〇〇番五

公園 葛城市新庄四一一番三及び四一三番 \mathcal{O} 各一 部

下水道 葛城市新庄四一〇番一、 兀 一 一番 四一一番三、 四一三番一、 四一三番

四一四番二及び五〇〇番二の 各 部

水路 城市新庄四 \bigcirc 番六、 兀 ○番 兀 番三及び四一三番一の 各 部

許可 番号

令和二年十二月十 日奈良県指令建第一〇六ー -七七号

検査済証番号

公共施設に関する工事の 開発行為に関する工事の検査済証 検査済証 令和三年三月三十一日建第九七七八号 令和三年三月三十一日建第五六六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字千代八二二番、 八二四番及び八二五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字千代一一四三番地の七

奈良ヘルスケアシステム株式会社 代表取締役

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字千代八二二番の一部

一許可番号

平成三十年六月二十二日奈良県指令建第一〇〇一二一〇号

平成三十年九月五日奈良県指令建第一○○一二一○一

令和元年十二月四日奈良県指令建第一○○一二一○一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月三十一 日建第九七七九号

公共施設に関する工事の 検査済証 令和三年三月三十一 日建第五六六 八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市岡 П 一丁目一一 ○番一及び八一 五番並びに岡町 六 四番一 及び三七一三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市本町一丁目一番一号

五條市長 太田好紀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 五條市岡ロ一丁目一一〇番一の一部